

令和2年5月25日

保護者各位

上市町教育委員会

新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえた授業等の実施
における「学びの保障」の方向性について（第25報）

5月25日から、各校において分散登校を実施し、6月1日から感染症に十分配慮しながら授業を再開することといたしました。

これまでの臨時休業期間中には、家庭での学習を進めてきたところですが、国から新型コロナウィルス感染症の影響の度合に応じて、年度当初の授業の進め方を見直すなど、子どもたちの「学びの保障」に取り組むための方向性が示されています。

その中で、基本的な考え方として、

- ・指導すべき内容を見直した上で、指導方法についても柔軟に見直すこと。
- ・子どもたちの状況を踏まえ、教育活動や時間の配分等を検討し直し、授業の改善に努めながら、効果的に授業を進めること。

が示され、それを基に次のような教育活動の工夫が求められています。

- ・教師が様々な工夫を行いながら、学校における指導を充実させることが必要であること。
- ・臨時休業中に登校日を設けることや学校の空き教室を最大限活用して分散登校を行うなどして、学校での指導を充実させることが考えられること。
- ・授業の1コマを短くすることで、1日のコマ数を増加させるなどで、時間割を工夫することや長期休業期間の短縮、学校行事をスリム化し、その準備期間の短縮を図ること。

町として、今後、授業の実施にあたり、国から示された指導内容や時間の配分等の検討を進めるとともに、授業時数の確保を見据え、長期休業期間の短縮や学校行事等にかかる準備も含めた日程の調整などについても検討を進めて参ります。

なお、新型コロナウィルス感染症の影響が今後も続くことで、様々な工夫をしたとしても、なお、それが困難となることも考えられる場合は、その際に必要となる新たな対応については、改めてお知らせいたします。